

受講
無料

静岡県主催

消費生活相談員

資格取得支援講座(基礎講座)受講者募集

～あなたも国家資格を取得し、消費生活相談員を目指しませんか？～

消費生活相談員とは、県や市町の消費生活センターなどで、消費者からの相談や消費生活に関する啓発などを行う専門職です。本講座は、2025年10月実施の「消費生活相談員資格試験」(国家試験)に合格し、今後、県内で相談員として働くことを目指す方のための基礎講座です。

Web配信講座なので、ご都合の良い時間に繰り返し学ぶことができます。

試験日まで時間があるため、基礎をじっくり理解しながら合格を目指せます!!

消費生活相談員について、知りたい方は
こちら↓



消費者庁
ホームページ

講座配信日程

基礎講座 令和7年1月18日(土)～1回目配信
令和7年1月25日(土)～2回目配信
令和7年2月1日(土)～3回目配信
令和7年2月8日(土)～4回目配信



Web講座方法

・講義の動画をYouTubeにて配信(受講者のみの限定公開)

費用 無料 (Web視聴のための通信費、受験に係る費用は受講者負担となります)

受講経験がある方も応募できます

対象者

静岡県内に在住又は通勤・通学されている方で、以下の全ての条件を満たす方
※2025年度消費生活相談員資格試験(一次試験:令和7年10月)を受験予定の方
※パソコン・タブレットを所有し、インターネット(有線LAN・Wi-Fi)が利用可能で、YouTube視聴、電子メール送受信ができる方

応募期限

令和6年12月27日(金)



応募方法

実施団体ホームページから申込みフォームに入力してください

申込みはこちら↑

その他

*この講座は消費生活相談員を目指す方のための基礎講座です。
*試験合格者は静岡県消費生活相談員人材バンク(消費生活相談員として勤務希望する方の情報を登録し、採用を行う消費生活センター等に情報提供する制度)に登録していただきます。
*本講座の受講及び静岡県消費生活相談員人材バンクへの登録は、自治体の消費生活相談員採用をお約束するものではありません。

実施団体 問合せ先

消費者問題ネットワークしずおか (代表:色川卓男(静岡大学学術院教育学領域教授))

<https://net-shizuoka.com/>

消費者問題ネットワークしずおか

TEL 054-204-2348 (静岡県生活協同組合連合会内 月～金 9:30～17:00)

主催 静岡県県民生活課 (連絡先) TEL: 054-221-2175 FAX: 054-221-2642